

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

グリーン化の取組

北海道グリーン・ビズ認定制度『優良な取組』部門登録

環境配慮の取組項目

①エネルギー使用量の削減②省エネルギー機器等の導入③新エネルギーの利用④自動車利用の抑制⑤エコドライブの推進⑥廃棄物の排出抑制⑦廃棄物の分別・リサイクルの実施⑧グリーン購入の推進⑨カーボン・オフセットの推進⑩水使用量の削減⑪用紙使用量の削減⑫汚染対策の実施⑬環境負荷低減に資する研究の開発⑭社会貢献活動の実施・支援⑮地域社会の環境活動への参加⑯生物多様性の保全に向けた取組・支援⑰環境に関する情報提供

健康経営に関する取組

健康事業所宣言

①健康診断の実施②社員の生活習慣改善を支援③検査・治療の勧奨④健康づくりに向けての取組（健康増進・生活習慣病対策、食生活の改善、運動の推進、禁煙対策、感染症対策、こころの健康づくり、治療と職業生活の両立支援、女性の健康の保持増進、長時間労働への対応（ワークライフバランス））

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2023年7月31日

草野作工株式会社

代表取締役 草野貴友